

号外 第25号

平成 30 年 6 月 14 日(木)

(毎週 火・金発行)

目 次

規 則

○熊本県旅館業法施行細則の一部を改正する規則・・・・・・・・・・・・・・・・(薬務衛生課) 1

規 則

熊本県旅館業法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。 平成30年6月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県規則第23号

熊本県旅館業法施行細則の一部を改正する規則

熊本県旅館業法施行細則(昭和34年熊本県規則第23号)の一部を次のように改正する。

第3条第2項第1号中「写し」の次に「及び登記事項証明書」を加え、同項第2号中「旅館」を「営業施設」に改め、同項第3号中「配置図及び」を「配置図並びに」に改める。 第5条第2項を同条第3項とし、同条第1項中「第5条の3第1項」を「第3条の3第 1項」に改め、同項の次に次の1項を加える。

- 2 前項の申請書には、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める書類を添付しなければならない。
 - (1) 法第3条の2第1項の規定による申請 合併後存続する法人若しくは合併により 設立される法人又は分割により旅館業を承継する法人の定款又は寄附行為の写し及び 登記事項証明書
 - (2) 法第3条の3第1項の規定による申請 次に掲げる書類 ア 戸籍謄本

イ 相続人が2人以上ある場合において、その全員の同意により旅館業を承継すべき 相続人として選定された者にあっては、その全員の同意書

第6条第2項中第2号を第3号とし、同項第1号中「わかる」を「分かる」に改め、同号を同項第2号とし、同項に第1号として次の1号を加える。

(1) 法人の名称、事務所所在地及び代表者の氏名の変更の場合にあっては、商業登記規則(昭和39年法務省令第23号)第30条第1項第2号に掲げる履歴事項証明書第9条を削る。

別記第1号様式を次のように改める。

別記第1号様式(第3条関係)

		(第1	面)						
	旅館	業 許	可 申	請 書					
申 住 所 (法人の場合は主たる) 事務所所在地 氏 名	₸				(電話)
者 (法人の場合は名称) 及び代表者氏名							年	月	印 日生
営業施設の名称				(管理	者氏名)
営業施設の所在地	₸				(電話) [
旅 館 業 の 種 別	旅館・> ※季節	ホテル 的に営業す	簡易宿所 る場合(日~	月	日)	ı	
法第3条第2項各号該当の 有無	有 • 無	有の場合 その内容							
上記のとおり経営したいの 年 月 日 熊本県 保健所長 ホ	で旅館業法	第3条第1	項の規	定により申	請しま	す。			
						てよる	ろしい の上は	か。 な 、許可	許可し お、御 証を交 い。
現 調査年月日 地調 調査員職氏名	年	月 日 	┨ 査 音						
査 調査員職氏名		FJ-	見						

許	可 年 月	月月	年	月	日		
許	可 番	号	熊本県指令		第	号	
許	可の多	、 件					

受 付 印	決 裁 印	発 送 印	収入 証紙

(第2面)

熊

									(男 乙	Щ	/											
構造	設	備	の	概	要	建築	 様式		造		階	建	棟	敷	:地		m ²		上築:	延べ面積		m^2
階 別		室		名		定員 (人)	寝台	.11	面 積 (m²)	便	所	洗面	所	浴室	室	窓		照明 設備		換気 <i>6</i> ※		去
							有無	Ŕ		有	無	有:	₩ ;	有無	联	有無	無	有!	#	自然・機	械・	空気
							有無	Ŕ		有	無	有:	₩ :	有無	联 2	有無	無	有!	#	自然・機	械・	空気
					有無	É		有	無	有:	無	有無	無有	有無	無 :	兵 有 無		自然・機	械・	空気		
				有 無			有	無	有:	無	有無	無	有無	無	有!	無	自然・機	械・	空気			
	有:					有無	#		有	無	有:	₩ :	有無	無 2	有無	無	有!	無	自然・機	械・	空気	
有 無									有	無	有:	₩ :	有無	無	有無	無 :	有!	無	自然・機	械・	空気	
有:						有無	#		有	無	有:	#	有無	# 7	有無	#	有!	#	自然・機械・空			
				有無	有 無				有無有無		無有無	有 無		有!	無	自然・機械・空						
					有 無				有無 有		#	有無	無	有無	無 :	有!	#	自然・機	械・	空気		
							有無	#		有	無	有:	₩ 3	有無	無 -	有無	無	有!	無	自然・機	械・	空気
							有無	#		有 無		有:	有 無 有		乗 🧦	乗 有 無		有 無		自然・機	械 •	空気
						有 無					無	有 無	無有	有無	- 無 有	有 無	無	有 無	無	自然・機	械・	空気
							有無	#			無	有:	#	有無	無 -	有無	無 :	有 無	#	自然・機械・3	空気	
							有無	#		有	無	有:	#	有無	無 7	有無	無 :	有!	#	自然・機	械・	空気
							有無	#		有	無	有:	₩ ;	有無	乗 🧦	有無	無	有!	#	自然・機	械・	空気
							有無	#		有	無	有:	#	有無	無 2	有無	無 :	有!	#	自然・機	械・	空気
※1自	然: 自	然換	東気	設備	、機材	戒:機材	成換気	設備	、空気:2	完気	調和	設備	<u> </u>							T		
洗	別								階別												上方法	
面	所数							便	箇所数											下水道その他	• 浄('匕槽
	栓数							所	防虫設備	1	手 無	有	無	有	無	有	無	有	無	(調理室 <i>)</i> 水供給		
湯	拾数			[]	- L			'21 	臭気抜き	: 1	1 無	ま 有	無	無有無有無		有	無	水供和 の距離 (調:	m)			
飲料水	の種	類	その		直水・ (井戸水)		手洗設備	有	1 無	有	無	有	無	有	無	有	無	(飲:		m)
玄関帳	場等の	の状況	兄												寝	具			組	寝具保 管設備	有	無

(第3面)

	入	浴施設	設置階()												
	_	区分	男]	女	項				区分		男			女	
項目	面和	書		m ²		m ²	垻	1	ハ場の配	· 積				m ²			
3.511		光 (窓)	有	無	有	無	1										
脱衣室		明設備	有	無	有	無		洗し	ハ場の原	その構造							
室	+6.7	ミの七汁	窓・湯気	抜き	窓・湯気			採	光(窓)			有 無		÷	有	Ī	無
	換了	気の方法	・機械装	置	・機械装	支置		照月	明設備	設備		有 無		į	有		無
使用	浴村	曹水	水道水・ その他(井戸水・	温泉)	換気の方法					窓・湯気抜き ・機械装置			窓・湯気抜き ・機械装置		
水	Εź	がり用	水道水・	井戸水・	温泉			-	全の数								
		· ///	その他(2)	浴	_	全の数	N//								
庁湯 「		4.	有(m³)	無	1	-		マワーの数 回発生装置等の空気取				_			
	構注	世						1	包発生: コの構造		空気取						
_		且設定			(°C)				内壁及び	天井の						
		易・原水の補 構造							構造					-			
-		門坦 過器		有	無			サゥ	蒸気・	熱気の放	出構造						
		構造					1	ウナ	温度訓	那整設備		有	無	Ě	7	<u> </u>	無
								室	温湿度	計		有	無	Ę	有	Ī	無
		処理能力							非常用	ヺブザー		有	無	Ę	有	Ī	無
	集	毛器	有 無		1			見通せる	_	有	無	Ě	1	Ī	無		
循		設置位置								出入口の接続場所							
景	海	景水の補給					1	屋外浴場	屋外から見通すこと ができない構造		有	無		有	Ī	無	
式	構造							場場		· 情との接		有 無			有		無
谷	消耗	毒装置		有	無		1		洗い場		有 無		į	有		無	
漕		設置位置]	₹ %		男	<u>;</u>			•	女		
期	回	以槽 区槽		 有	無		室	浴槽	面積 m ²	材質	手すり	階段	面積 m ²	材	質	手すり	階
連				,,	7111		1	1			有 無	有 無				有 無	有
		構造						2				有無				有無	
	気:	泡発生装置						3			+	有無				有無	
		の構造						4			+	有 無				有 無	
	≱ T7	たせ湯・シャ					1	5				有 無				有 無	₩
		一の構造						6			_	有無				有無	
		年日日	1	Pur	击 1石		\top	担当	-		1		足山東。	T			担
恋		年月日		届出	事垻			者印	4	月日			届出事項	共			者
変更事																	
事 [
																	İ

- 備考 1 申請者は、太線の枠内のみ記入してください。
 - 2 申請者欄の氏名(法人の場合は代表者の氏名)を自署する場合は、押印は不要です。
 - 3 添付書類
 - (1) 法人にあっては、定款又は寄附行為の写し及び登記事項証明書
 - (2) 営業施設を中心とした半径おおむね100メートル以内の区域の見取図
 - (3) 敷地内における建物の配置図並びに各室の設備、配置、用途及び面積を表示した平面図
 - (4) 入浴施設内の脱衣室、浴室、浴槽等の施設及び面積を表示した平面図並びに給湯、給水及び排水の系統を表示した平面 図
 - (5) 浴槽の構造(レジオネラ症防止条例第3条第2項第1号、第2号及び第4号に掲げる設備の付設状況を含む。)の概略図
 - (6) 建築基準法第7条第5項の規定により建築主事等が交付する検査済証の写し
 - (7) その他保健所長が必要と認める書類

別記第2号様式の2(第5条関係)

			旅館業営業	承継承認申	詩書				
	る法人若立される	合は、合併 しくは合併 法人又は分 承継する法 の所在地	により設 割により	=		(電話)
申 請 者	法人の場 る法人若 立される 旅館業を 及び代表		後存続す により設 割により 人の名称				年	月	印日生
被相続人(法人の場合)は、合併によ	の 住 法人の場 滅する法	続 柄 合は、合併 人又は分割 事務所の所	所 「 により消 前の法人	=					
り消滅する法人又は分割前の法人	滅する法	合は、合併 人又は分割 び代表者の	前の法人						
相続開始年月]日(法人	の場合は、	合併又は	分割の予定	年月日)		年	月	日
営業施設	の名称				(管理者	旨氏名)
営業施設の	所在地	〒				(電話)
旅館業の) 種 別	旅館・ ※季節	ホテル 的に営業す	簡易宿所 る場合(下宿月	日~	月	月)	
法第3条第2項 当の有無	[各号該	有・無	有の場合 その内容						
上記のと	おり経営	としたいの	で、旅館業	第3条6 第3条6	の2第1項 の3第1項	の規定に	こより申	 請しま	 ミす。
年 熊本県		日 健所長 相	兼						
調査	意 見								
申請のとおり) 承認して	よろしい	か。なお、	御決裁の	上は、承認	 図書を交	付して	よろし	いか。

承認年月日			年	月	日	承認都	香号	熊之	本県指令	第	号
承認の条件											
受付目	打	決	裁	印	発	送 印	収	7入証紙			

- 備考 1 申請者は、太線の枠内のみ記入してください。
 - 2 申請者欄の氏名(法人の場合は代表者の氏名)を自署する場合は、押印は不要です。
 - 3 この様式中不要の文字は、使途に従い抹消してください。
 - 4 添付書類
 - (1) 法人の合併等による申請にあっては、合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により旅館業を承継する法人の定款又は寄附行為の写し及び登記事項証明書
 - (2) 相続による申請にあっては、次に掲げる書類
 - ア 戸籍謄本
 - イ 相続人が2人以上ある場合において、その全員の同意により旅館業を承継すべき相続人として選定された者にあっては、その全員の同意書

別記第3号様式(第6条関係)

				į	旅	館	業	変	更	届	3				
		合は名 表者氏										年	月	日生	
営	業施調	没の名	3 称												
変	更	事	項												
変	更	理	曲												
	上記の	とおり	変更し	したの゛	で、た	旅館美	美 法旅	11行規。	訓第4	条の	規定に	より履	届けます	0	
年 月 日 熊本県 保健所長 様															
現地	調了		目			年	月	H	調査意見						
調査	調査	正 員職日	氏名					戶	意見						
本	書のと	おり供	共覧 しき	ます。						•					
	受 付	· 即		決	裁	卸		I	発 逆	<u> </u>	<u>. </u>	台帧	長記 入	. 済	印
												シス	テム登録	録済	印
				<i>t-t</i> 1.1											

- 備考 1 届出者は、太線の枠内のみ記入してください。
 - 2 添付書類
 - (1) 法人の名称、事務所所在地及び代表者の氏名の変更の場合にあっては、商業登記規則(昭和39年法務省令第23号)第30条第1項第2号に掲げる履歴事項証明書
 - (2) 施設の構造設備の変更の場合にあっては、その概要が分かる図面
 - (3) その他保健所長が必要と認める書類

附則

- 1 この規則は、平成30年6月15日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に改正前の熊本県旅館業法施行細則の規定により提出されている申請書その他の書類は、改正後の熊本県旅館業法施行細則の規定により提出された申請書その他の書類とみなす。